

後見 第 34 号
令和4年12月22日

関係各位

鹿児島市成年後見センター所長
(印章省略)

来所相談の事前予約制導入のお知らせ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、当センターの運営にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力の不十分な方々が、地域で自分らしく安心して暮らせるように、成年後見制度の説明や利用手続などの相談に応じております。

開所から4年が経過し、この間、相談件数は年々増加し続けております。

なかでも、来所相談（当センターでの面談による相談）につきましては、相談者にお待ちいただく事例が増加していることから、待ち時間なくご相談いただけるよう、令和5年1月から「事前予約制」を導入いたします。

完全予約制ではございませんので、従来通りご予約のない相談にも対応いたします。

ただし、事前予約の相談者様と重なってしまう場合、「事前予約優先」となり、お待ちいただくこともあります。

つきましては、市民の皆様にご案内いただく際には、事前予約をお勧めくださいますようお願い申し上げます。

【鹿児島市成年後見センター】

- ◇ 所在地 鹿児島市山下町15番1号 かがしま市民福祉プラザ4階
- ◇ 開所日時 月曜日～金曜日 8時30分から17時15分
- ◇ 閉所日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）
- ◇ 連絡先 電話：210-7073 FAX：210-7103